

母子保健活動における情報利活用ガイドラインの策定

| | | |
|--------|--------|--------------------------|
| 研究代表者 | 山縣 然太郎 | （山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座） |
| 研究分担者 | 上原 里程 | （京都府立医科大学地域保健医療疫学） |
| | 尾島 俊之 | （浜松医科大学医学部健康社会医学講座） |
| | 永光 信一郎 | （久留米大学小児科学講座） |
| | 松浦 賢長 | （福岡県立大学看護学部） |
| | 山崎 嘉久 | （あいち小児保健医療総合センター） |
| | 松田 義雄 | （独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院） |
| | 市川 香織 | （東京情報大学看護学部看護学科） |
| | 研究協力者 | 篠原 亮次 |
| 佐々木 溪円 | | （実践女子大学生生活科学部食生活科学科） |
| 大澤 絵里 | | （国立保健医療科学院国際協力研究部） |
| 杉浦 和子 | | （名古屋市立大学大学院看護学科） |
| 山本 智美 | | （聖母病院） |
| 秋山 有佳 | | （山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座） |

「母子保健活動における情報利活用ガイドライン」を作成した。本研究では健やか親子21の推進のために、母子保健情報の利活用に関する研究を長期にわたって実施している。乳幼児健診情報入力システムの開発や母子保健情報データベースの構築・運営、地域での健やか親子21に関する取り組みのデータベースの構築・運営などを行い、これらを用いた情報の利活用に関する研究発表や研修会を通じて、自治体の乳幼児健診をはじめとする情報の利活用の基盤整備、推進の関する知見を得てきた。その成果として、自治体で活用できる母子保健情報の利活用について本ガイドラインを作成した。

執筆陣は母子保健情報の利活用に関する研究班のメンバーとして活動してきた研究者、実践者で、公衆衛生学、疫学、統計学、小児科学、産婦人科学、看護学、学校保健学、栄養学などの専門性に加えて、医療機関、保健所等での実践経験がある。執筆にあたっては、自治体における母子保健情報の利活用の状況、課題等を踏まえたわかりやすいガイドラインとなることを心掛けた。

作成にあたり、ガイドラインに多くのご意見をお寄せいただいた自治体の母子保健関係者の皆様、研究者の皆様に感謝いたします。

A. 研究目的

1. 背景

乳幼児健康診査データ等、日常の保健医療活動で得られる情報は個人の健康支援のために

用いられること（個益）を一義的な目的としているが、さらに、これらの情報は地域の健康状態の把握や保健サービス等の効果判定に用いて地域保健の向上に活用することができる（公

益)。そして、それがまた個益につながる。これがデータヘルスの本質といえる。

データヘルスは日常の健診や保健・医療活動によって得られる健康情報の利活用を通じて、国民の健康増進に寄与するものであり、ICT 基盤の整備やビッグデータの利活用の環境整備による保健医療分野の健康情報の管理・利活用の推進が求められている。個人レベルでの特定健診事業と診療報酬明細書（レセプト）との突合によって、健診や保健指導の評価をしたり、介護予防事業のデータと要介護認定情報との突合によって介護予防事業の評価をしたり、日常の保健医療活動によって得られるデータを活用して事業の PDCA（Plan Do Check Act）サイクルの実践がされている。

しかし、母子保健領域は特定健診や介護保険領域と比較して、大きく遅れていることが指摘されている。これは、特定健診や介護保険制度のように新しい制度ではその標準化された情報の利活用が図りやすいのに対して、母子保健法制定後 50 年以上を過ぎて、市区町村がそれぞれ地域にあった工夫を積み重ねてきて、問診票や健診の方法が多様化して標準化が難しくなったためである推察される。さらに、健康増進計画や介護保険計画の作成には法的根拠があるが、母子保健計画策定には十分な法的根拠がないために、その策定状況に地域差があり、そのために、情報の利活用による事業の PDCA や精度管理が十分でないことも要因と考えられる。

一方で、平成 30 年（2019 年）4 月から 6 月にかけて、「データヘルス時代の母子保健情報の利活用に関する検討会」（座長 山梨大学大学院教授 山縣然太郎）が開催され、7 月に中間取りまとめが提出された。これは乳幼児健康診査の記録等のうち、最低限の電子的記録様式（ミニマム・データセット）を策定するとともに、

記録の電子化の促進等の関連する事項について検討を行うことを目的として、18 人の有識者、関係会館等の協力を得て、子ども家庭局長の下に開催されたもので、母子保健領域における情報利活用の推進に向けた環境整備の大きな一歩と言える。

2. 目的

本ガイドラインの目的は、これらを背景に、自治体での母子保健情報を利活用して、母子保健活動の充実を図るに寄与することであり、母子保健情報の利活用に関する基本的な考え方から、利活用に関する知識と技術および具体的な実践方法にいたるまでを指針としてまとめた。キーワードは「個別データの活用」「標準化」です。すなわち、個人のデータをクロス集計などで解析すること、比較のために問診票などが「標準化されたものさし」であることの重要性である。

本ガイドラインの利用対象者は、市町村、都道府県の母子保健担当者、情報管理担当者をはじめ、母子保健情報を利活用して母子保健活動の向上を図ろうとする人たちを想定している。また、大学等の学術領域で母子保健の研究・教育担当者、地域の母子保健活動の支援者にも活用してもらいたい。さらに、地域の母子保健に関連する事業や情報分析の請負企業、関連団体にも活用してもらい、産学官の連携事業の一助になることを願う。

B. 研究方法

内容・構成についての検討は、平成 30 年 8 月 31 日（金）～9 月 1 日（土）に山梨大学にて開催した合宿で検討することとした。

まず、ガイドラインのコンセプトを決め（背景と目的、対象者）、を決め、構成検討して、分担して執筆した。最終的には、研究代表者が

編集した。さらに、現場の声を反省させるための意見を個別に聞き反映させた。

(倫理面への配慮)

本研究は個人情報を含まない。

C. 研究結果

1. 合宿の日時と場所

日時：平成30年8月31日（金）12:00～

9月1日（土）14:00

場所：山梨大学医学部キャンパス 看護学科教育研究棟6階会議室

2. タイトルと内容

合宿では、タイトルとどのような構成にするか、どのような内容にすべきか検討した。

1日目には、タイトルと粗々の構成案、そして、読み手が日々の業務で困っていること、疑問に感じていると思われること（以下、困りごと）について、テーマを設定し解説をすることを決定した。検討の結果、ガイドラインの名称は「母子保健活動における情報利活用ガイドライン—データヘルス時代の母子保健活動の道標—」に決定した。また、困りごとについての案を出し合い、整理した。

2日目には、1日目に挙げた困りごとについて、グループを作成し、原稿を作成する際のポイント（説明する際のデータ元案、変数、利活用方法、等）となることを検討し、発表し、情報共有した後、さらに全体で検討し、ブラッシュアップした。テーマを参加者で分担し、作成した後、研究協力者の秋山まで送ってもらうこととした。そして最終的には研究代表者が編集した。構成を表1・2に示す。

D. 考察

母子保健情報の利活用についてのガイドラ

インは以前、当研究班で作成しているが、今回、データヘルス時代を迎え、新たな視点でのガイドラインを作成した。それは、個別データの活用、縦断データの活用の視点と、結果を個別の指導に還元するという視点である。また、現場での疑問を基盤にした校正と具体例による解説に加えて、基本統計、情報の取得方法など情報利活用のすべてが入っている言っても過言ではない。一方、各自治体の個人情報保護条例による縛りについては、すべての自治体の実態をすべて調べるのが時間的にできず、必ずしも十分な配慮ができていない点に限界がある。

E. 結論

本研究では、自治体での母子保健情報を利用し、母子保健活動の充実を図ることに寄与することを目的としてガイドラインを作成した。本ガイドラインは、母子保健情報の利活用に関する基本的な考え方から、利活用に関する知識と技術および具体的な実践方法にいたるまでを指針としてまとめた。本ガイドラインが、市区町村、都道府県の母子保健担当者だけでなく、母子保健に携わる大学、企業、各関係団体と幅広い方々の参考になることを期待する。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

表1 データ利活用例の目次

第1部 データ利活用例

あなたは何を困りますか？

- (1) 発達支援の対象者が多くて困っています。支援対象を効率的に決めるにはどのような分析をすればよいですか？
- (2) 母子保健と学校保健の突合する際に個人情報保護など留意することは何ですか？学校保健との連携をしたいが、協力を得るにはどうしたらよいですか？小学生の肥満児の要因は乳幼児期にあるか？
- (3) 自分の地域の低出生体重児の要因を知るにはどうすればよいですか？
- (4) ゆったりとした気分で妊娠期を過ごす支援をするための情報分析はどんなものがあるか？
- (5) 妊娠中や育児中の母親の喫煙は子育てに何か問題がありますか？
- (6) 県の解析結果は保健所管轄ごとなので活用しにくいので、市町村規模での解析をするためにはどのようにすればよいですか？
- (7) 妊婦さん向けの栄養教室を効果的にするためのデータは何ですか？
- (8) 食事調査の評価はどのようにしたらよいですか？
- (9) EPDS の利活用について知りたい。平均への回帰。
- (10) 問診票のデータはどのように分析すればよいですか？情報に溺れるのではなく、仮説を立てて、必要な情報を抽出する。
- (11) 妊娠届け出の調査票と子どものデータを突合する方法。
- (12) この地域で子育てをしたいと思う人を増やすにはどうすればよいですか？
- (13) 育てにくさを対処できる親の割合と子どもをたたくと回答した親の割合には関連がありますか。(生態学的解析と個別の解析)
- (14) 3歳の虫歯の減少率が悪いがどうしてか？(一般的な状況と自分の町)。虫歯の市町村格差の要因を知りたい。地域格差とはなにかも含めて。
- (15) 児童虐待防止の取り組みの効果を知りたい。
- (16) 子育て世代包括支援センターをつくとどんなよいことがありますか？
- (17) 子どもの性別や出生順位で回答の違いを分析する方法がわからない。基本解析の説明
- (18) 健診医による判定のばらつきを改善するのにデータは活用できるのですか？
- (19) 貧困と親子の健康の対策にはどのような情報が必要ですか？学歴や収入を聞いたほうがよいと言われていますが、なぜですか？また、どうすればよいですか。
- (20) 母親の再喫煙の対策に必要な情報は何か？縦断データ解析の重要性。

表2 データ利活用の知識と技術の目次

第2部 データ利活用の知識と技術

1. 母子保健情報利活用の現状と課題
2. 母子保健におけるデータの利活用とは
 - ・データ利活用の概論
 - ・地域診断、PDCA サイクル、精度管理
 - ・個人の健康支援に活用する
3. データの種類と収集
 - ・活用できる情報
 - ・妊娠期と小児期の連結
 - ・データのあり方、データ入力、データクリーニング
4. 共通問診項目（健やか親子21（第2次））の意義
 - ・指標ごとの意味
 - ・乳幼児健診問診票入力ソフトの使用方法
5. データ分析
 - ・分析の目的、研究デザイン
 - ・基本統計解析
 - ・少ない人数の際の分析方法
6. 図表の作成
7. 結果の解釈
 - ・統計解析結果の解釈
8. データ利活用の留意点
 - ・個人情報保護法
 - ・研究活動への利用
9. 国の動向
 - ・データヘルス時代の母子保健情報の利活用検討会報告

コラム

- ・データ利活用事例
- ・研修会
- ・大学等との連携